

大学院博士課程後期課程 研究奨励金が変わります



KWANSEI
GAKUIN
UNIVERSITY

※2025年度採用（2024年度申請分）から変更

日本学術振興会特別研究員（DC1,DC2）の申請結果に応じて、**優先枠・申請枠**の2つの申請区分に分かれます。区分によって選考の有無が異なり、支給期間や支給額についても異なります。従来は支給期間最大2年間でしたが、特別研究員に採用が決められれば、優先枠での採用となり、最大3年間の支給が決定。申請枠についても、これまで以上に特別研究員の選考結果を重視した選考に変わります。

制度概要

優先枠

日本学術振興会特別研究員（DC1,DC2）に採用された方は、特別研究員に採用されている全期間において本研究奨励金を受給できます。（選考なし）
※標準修業年限をこえる期間の支給はありません

【申請資格】

- （1）本制度採用年度の4月1日に本学大学院博士課程後期課程に在学する者。（採用年度に本学前期課程から後期課程への入学を予定している者を含む）
- （2）本制度の採用年度4月1日に本学を受入研究機関として特別研究員（DC1、DC2）に採用されている者

【支給額】 56万円／年

申請枠

日本学術振興会特別研究員（DC1,DC2）申請の結果、不採用であっても、審査結果に応じて本研究奨励金を1年間受給することができます。（選考あり、人数制限あり）
※標準修業年限をこえる期間の支給はありません

【申請資格】

- （1）本制度採用年度の4月1日に本学大学院博士課程後期課程に在学する者。（採用年度に本学前期課程から後期課程への入学を予定している者を含む）
- （2）本制度採用前年度に特別研究員に申請した者。ただし、採用前年度秋学期入学者あるいは秋学期に再入学した者で、採用年度に特別研究員に申請する場合は、申請を認める。

【支給額】 日本学術振興会特別研究員第1次選考通過後不採用者、
不採用A/B 56万円／年
日本学術振興会特別研究員第1次選考不採用C 28万円／年

※詳細はkwic、本学のホームページに順次掲載いたします。2023年秋頃に研究奨励金の変更に関する説明会を実施予定。

問い合わせ先

研究推進社会連携機構事務部（大学院）

西宮上ヶ原キャンパス 大学院2号館2階

gradresearch@kwansei.ac.jp Tel:0798-54-6104

揭示期間：2024年3月31日まで